

代 表 者

山  
田

## 研 修 報 告 書

令和 7 年 4 月 23 日

各 会 派 代 表 者 様

呉市議会議員

小田 晃士朗  
定森 健次郎  
横地 祐子

次のとおり研修に参加したので報告します。

### 1. 研修期日

令和 7 年 4 月 14 日（月）～ 4 月 16 日（水）

### 2. 研修項目

- ①兵庫県芦屋市 学校教育について
- ②兵庫県姫路市 気候変動の現状と取るべき政策について
- ③兵庫県姫路市 有権者の投票行動について
- ④兵庫県姫路市 姫路駅前の再開発及びウォークアブル推進計画について

### 3. 参加議員

小田 晃士朗（4 月 14 日、15 日、16 日）  
定森 健次郎、横地 祐子（4 月 15 日、16 日）

### 4. 随行者

なし

兵庫県芦屋市

■研修項目①

学校教育について

- ・ONE STEPpers 子どもの主体性を育む教育（自由進度学習）
- ・PEACE サポーター制度
- ・センス・トラスト株式会社の連携協定など新たな取り組み

【研修対応者】

○芦屋市

市長

高島 峻輔 氏

○芦屋市教育委員会

教育長

野村 大祐 氏

教育部学校教育改革室 室長

山川 範 氏

学校教育室学校教育課長 学校教育改革推進室主幹

尾上 昌希 氏

教育部 学校教育室 学校支援課

浅田 陽一 氏

【研修期日】

令和 7 年 4 月 14 日（月）午後 2 時 00 分～午後 5 時 30 分

【研修目的】

芦屋市の教育を学び、本市に活かすため

【研修内容】

■概要全体 Ashiya PEACE プロジェクトとは

「一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた公正で最適な学び（ちょうどの学び）」を実現するため芦屋市立学校園の実情に応じて取り組むべき手段・方法。

P…Place（居場所）

どの子にも安心できる居場所を共に考えていきます。どこなら、どういう学び方なら気持ちが落ち着いて学べるか、時として子どもたちとも相談しながら決めていく。

E…Explore（探究）

学びの主体は子どもたち。学びへの欲求を大事に、身の回りの社会や自然に対する疑問や自ら立てた課題を自ら追究していく過程を大事にする。

A…Assist individually optimized learning（個別最適な支援）

- ・子どもたち個々の特性に応じる。

集団が苦手、今は落ち着かない、色々な音が気になる、どういう場所、どういう学習の仕方なら少し安心して学ぶことができるか、時として子どもたちと相談しながら決めていく。

- ・個々のペース・学び方に応じる。

自ら立てた問いや自ら考えた目標、計画、進め方（仲間や教師の力も借りることも含む）に委ねる。

### C…Collaboration（協働）

一人では越えられない課題を乗り越えるため、仲間や教師の力を借りながら学ぶ、つながりながら学ぶことも大事にする。

### E…Experience（体験・経験）

ChatGPTをはじめAI機能の進化により、調べ学習など一見便利なところもあるが、「考えない」ことが習慣化される懸念もある。子どもたちが夢中になって遊ぶ、学ぶ、失敗や成功を繰り返す体験を大事にし、「また次、やってみよう」と挑戦心に火をつけ、複雑で予測困難な未来を切り拓く力の育成につなげる。

## ■探究的な学び研究推進チーム「ONE STEPpers」とは

芦屋市内の教職員による研究チームを結成し、芦屋の子どもたちの実情に応じた探究的な学びを研究。これまでの研究推進事業とは違い、「探究的な学び」に関心の高い教職員が自らの意思で集まり、協働しながら研究を推進する仕組み。

### ○背景

令和5年度の学習状況調査によると、芦屋市は学力向上に向けて取り組んだ結果、ペーパーテストは全国平均テストを大きく上回る。一方で、非認知面には課題がある。さらに「夢や目標を持っている」「学校が楽しい」は全国平均より極めて低い状況。世界先進国の中で日本は自己肯定感が最も低い、つまり芦屋市は世界一子どもの自己肯定感が低いと認識をもつ。

### ○内容

子どもの主体性を回復させる研究。学習方法としては自由進度学習・PBL を盛んに、月1回のリフレクション会議（現地オンライン選択可）を行う。主なプログラムは下記

- ・プロジェクト研究
- ・先進校視察
- ・研修会

また、ScTN 質問紙（主体的・対話的で深い学びのための意識・実態調査質問紙）の導入により、データに基づいて児童生徒一人一人や集団への理解を深めるとともに、現在の学びの在り方を主体的・対話的で深いものに構造転換するための示唆を得るようにしている。

## ○数値

- ・現在、参加教員は 48 名（令和 7 年 4 月時点）
- ・予算としては消耗品、講師謝金 20～60 万

## ○成果と課題

ワンステッパーズをしている教師の成果

指導の個別なのか、学習の補正なのか、事業を進めるのは自分だという主体性が高まっている。協働的な学びや民主的な学校生活においてはまだこれから。

## ■PEACE サポーター制度

### ○概要

全国の不登校児童生徒数は増加傾向であり、学校に登校しづらかったり教室に入りづらかったりする子どもたちが学校内に安心できる居場所づくりが求められている。そこで、芦屋市では校内サポートルームを中心に児童生徒の学習を中心としたサポートをしていただける PEACE サポーターを募集している。兵庫県教育委員会の基準は各中学校に 1 人、4 小学校に 1 人。芦屋市は独自で令和 6 年度から 2 小学校に 1 人としている。

### ○仕事内容

- ・校内サポートルームにおける支援  
不登校児童生徒等の学習や生活に関する支援
- ・教室等における支援  
不登校児童生徒等の個々の状況を踏まえ、学習に関する支援・見守り
- ・欠席者への支援  
不登校児童生徒等が欠席した場合、家庭連絡等による状況把握
- ・担当教員との連携及び情報共有、校内サポートルーム（仮称）の環境整備
- ・児童生徒理解に係る研修会への参加

### ○勤務時間、勤務日数

1 日 3 時間 45 分、週 5 日

（上記勤務時間は午前 9 時～午後 2 時の間で各学校が指定）

### ○報酬等

時間給 1,208 円～1,547 円（地域報酬含む）

期末・勤勉手当（6 月、12 月）、交通費別途支給

※任用形態は会計年度職員

※経験は不問、子どもに寄り添える人柄重視の面接

## ○課題

- ・小学校では2校に1人の派遣になっているため、各学校の児童の実態にあった対応ができていない
- ・サポーターの滞在時間が短い
- ・1人職の初年度なので、サポーターが不安になっている
- ・子どもへの対応方法の迷い → 自分の好きなことしかしない子どもへの対応は。どこまで注意したらよいかわからない。など
- ・情報共有したいが先生も忙しくて話せないといった気を遣う場面も。

## ■センス・トラスト株式会社の連携協定など新たな取組み

大阪・京都・東京・神戸で不動産事業を展開するセンス・トラスト株式会社は、子どもたちの教育課題の解決を目的に、芦屋市教育委員会と一般社団法人 LINK UP と共に連携協定を締結

## ○一般社団法人 LINK UP について

「一般社団法人 LINK UP」は、プロ野球選手の近本光司氏がこれまでにやってきた活動を、より継続的に実施できるよう設立された団体。組織の主な目的は、故郷の淡路島や沖永良部島をはじめとする全国の離島や地方における、子どもたちや地域の方へ向けたイベント、島内の方々と島外の方々を繋ぐ活動を通じ、新たな価値の創造を目指している。

## ○協定の目的・経緯

芦屋市立学校の子どもたちが本物に触れる経験や探求の機会を提供することにより、主体的に考える力、問題解決する力、コミュニケーション能力及び表現等の向上に資することを目的としている。

## ■高島市長コメント

- ・公立 みんな一緒にみんな同じことをやっている。  
そこに個別具体的な学び「ちょうどいい学び」を入れたい。
- ・世の中を変えるには学校から変えないといけない。  
基礎自治体ができることは大きい。  
市長の使命とは何か？市民の可能性を拓くこと。  
福祉も公園もまちづくりも、生活のインフラ。市民ひとりひとりの可能性をどう広げるかその環境をつくっている。だから教育重視、学校教育の質を上げる。
- ・なぜ学校教育に着目するか。  
未来を創る場だから。  
学校こそ、地域の核。地域を分割するのに公の分け方として「学校区」という名前で分けていることがその証拠。
- ・学校の意義は「学び合う」こと  
同じ地域に住んでいるというだけで、一緒に学ぶ。

最も身近な社会たる学校が民主主義を学ぶ場に。

多様な学校を活かすには、ちょうどの学びしかない。

4年生、授業が難しすぎると簡単すぎると答えた子が4割。ちょうどいいが5割しかない。多様な学校を活かすことしかできない。

- ・子どもの主体性が不可欠

どのように回復するか。育成するのではない。9つ下の弟がいる。ゼロ歳児って口にも何でも入れる。みんな本来は主体性がある。だから回復という。

- ・学校の主体性は地域の主体性から

特例を与える制度。45→40分にしているところもあるが、文科省に申請すればできる。今文科省が考えているのは、どんな学校でもできるようにしようとしている。

例えば、1,015単位とってください。国語で○コマつかってくださいねという、指導要領があり、各学校が自由に変えられるようにしようという議論が中央審議会である。

新たに「裁量的な時間」例えばその日一日振り返る時間とか。学校の先生が研修する時間。今までの授業時間を減らして別の教科にするなど、新しい振り返り時間、学校の研修時間につかえるようにしようと議論している。

- ・つまりもっと地方自治体に委ねられる

市長部局側もしっかりと見ておかないといけない。まずは役所が誰よりも子どもと先生の可能性を信じて委ねる。

※ 校則を変えたい！という中学生

ある中学生が20個改正案を出してきた→市長は変えることに徹する→3つ変わりましたという報告があった。自分たちでルールを変えられるという体験が子どもたちの主体性を伸ばす。

## 【質疑応答】

Q ワンステッパーズの取り組みを通して、先生の主体性を信じて改革を起こしている。先生の人材育成は芦屋市がするが、異動は県教の所管であるのをどう考えるか。

A 兵庫県は、他県と違って異動は市内だけになっている。そのため、市で取り組むことが必要と考えています。育成に関してリフレクション会議をしているが、振り返りが必要である。教師の学びと子どもの学びは相似関係にあり、教師が主体的でなければ子どもも主体的にならない。

Q 強制的な研修参加（教員の学習）をやめたとのことだが、その反応は。

A 文科省の方針では出ていないが、研修参加や研修内容については学校に委ねられている。どういう組織でどういう子どもを育てるのか。学校の裁量が大きくなるという流れをくんでいる。

Q 校内サポートルーム、市としての共通ルールはありますか。

A 5つの共通の業務として、サポートルームを設けてもらって、環境支援してもらおう。そのほかは学校長、子どもたちファーストで、子どもたちの現状に合わせてやって欲しいと伝えている。

Q サポーターは市費のみの対応ですか。

A 県基準に関しては、半分は県からの補助がある。令和7年度から小学校1校に1人を配置するが、これは市の単費です。費用はかさみますが毎日同じ方が同じ時間場所に対応することが必要と考えている。

Q やる気のある先生が行うから、効果が上がったのではないか。

A 市教委として先生がやりたいというところに力を入れる。各教員に広がっていくことを期待しつつ、このような姿勢で行っている。

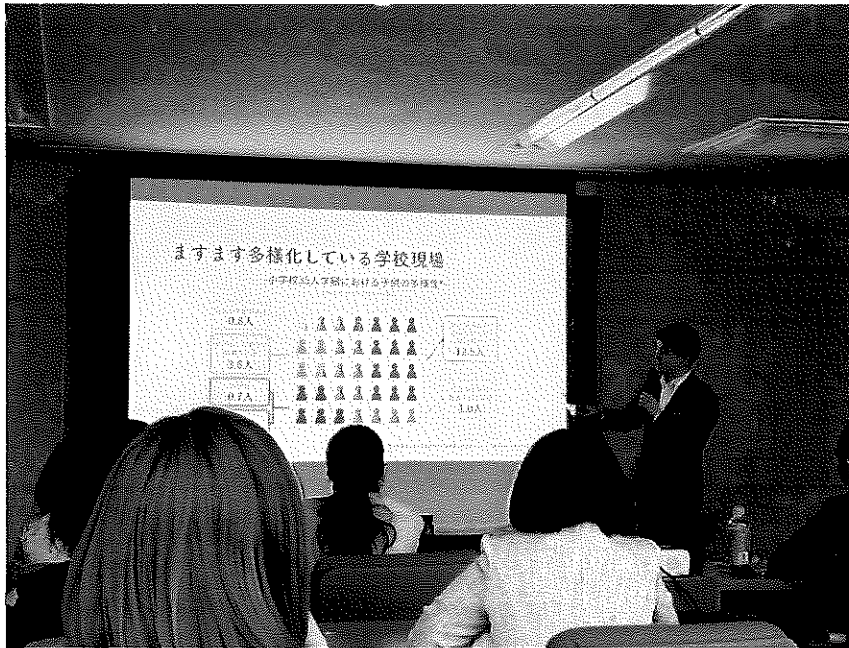
Q ピースサポーターについて、教員との連携はどう図るか。

A 時間が3時間45分なので、生徒指導会議や教職員会議は参加せず、子どもたちについてもらう。子どもたちのそばにいてもらうことがミッション。学校には、いろんな立場の先生がいるが、みなさんがチームの一員であるという意識で現場は、声かけしている。〇〇さんどんな感じ？今日はこの教室を頼むね！など声かけし合っている。大人の目があるという環境が子どもたちの安心につながると知っているので、同じ仲間だと言う意識が生まれる。職員室に机もあるし、給食も一緒に食べることもある。

### 【呉市での展開の可能性】

概ね、芦屋市の目指すべき教育方針や方向性は類似しているといった印象を受ける。ただ、本市との違いは、教員の主体性を伸ばす研修カリキュラムへ芦屋市は重点を置いていると感じる。これに関しては、兵庫県教育委員会の特徴でもある、市内異動という事情が加わると思うが、強制的な研修参加でなく、教員の主体性を信じ、実践しているカリキュラムはとても印象に残った。

昨今、様々なニーズに対応するため教員、保護者、地域がより連携していかなければならない状況ですが、それぞれが主体性をもって児童と接することで児童も主体性を持つようになるという芦屋市の一貫した理念は、非常に分かりやすい。本市において、本年度からコミュニティースクールが始まったが、芦屋市のように「各ステークホルダーが主体性をもつ」→「子どもたちへ主体性の伝播」→「自己肯定感を育む」といった、分かりやすいメッセージは必要であると考えます。





兵庫県姫路市

■研修項目②

気候変動の現状と取るべき政策について

【研修対応者】

Climate Integrate 代表理事 平田 仁子 氏

【研修期日】

令和 7 年 4 月 15 日（火）午後 1 時 00 分～午後 3 時 00 分

【研修目的】

気候政策について学び本市に活かすため

【研修内容】

<1 気候変動の可能性>

○地球の平均気温（西暦0年～2100年見通し）

- ・ 2021年報告では産業革命前から1.1度上昇（IPCC:気候変動に関する政府間パネル）
- ・ その後も上昇を続け、2024年単年では、1.55度上昇（世界気象機関:WMO）

- ・ 気温の将来シナリオ（分かれ道）

現状のままでは 3 度まで上がるとの見立てもある。持続可能な安定水準は 1.5 度とされ、極めて厳しい状況。

○国連からの緊急かつ大胆な行動の呼びかけ

- ・ グテーレス国連事務総長

「我々は気候地獄に向かう高速道路でアクセルを踏み続けている」 2022. 11

「熱波が深刻な影響を及ぼしている。気温上昇に立ち向かわなければならぬ」 2024. 11

「全ての国に化石燃料企業からの広告を禁止するよう求める」 2024. 6

○日本の温室効果ガス排出削減目標

- ・ 世界 5 番目の排出国で、先進国として大きな責任
- ・ 政府は目標を「野心的」と説明する一方、1.5 度目標に沿うには 2035 年 ▲78%、2040 年 ▲88% が必要との見解もある。
- ・ 電力は石炭・ガス依存、運輸（自動車など）も排出が大きく、排出量の約 7 割が大型部門。市民レベルの取組だけでは減らしにくい構造。
- ・ 大事な産業であることを踏まえつつも、脱炭素へ社会転換が不可欠。国内には約 150 基の石炭火力があり、これをどう減らしていくかが論点。

○エネルギー政策の方向性（化石燃料からの脱却が見通しにくい現状）

- ・ エネルギー安定供給を最優先。
- ・ AI・DX・電化の進展で電力需要は増加見込み。
- ・ 電源は特定に依存せず、再エネ・原子力・火力を併走。

- ・石炭火力の削減や再エネ加速の政策強化は不十分。2040 年で火力 3～4 割と非常に緩やかで、脱却の道筋が曖昧。
- ・資源小国で「経済のため」の議論が強く、合意形成が難航。

#### ○政府主導の GX（グリーントランスフォーメーション）

- ・GX 室：2030 年まで 150 兆円投資。国債発行で民間のグリーン投資を喚起。
- ・ただし資金の一部が既存技術（アンモニア・水素、CCS = 地中貯留）に向かい、“進めていく” 技術選好が従来産業の強みに寄る傾向。

### <2 脱炭素実現の可能性>

- ・太陽光・風力ともに日本は立地ポテンシャルが高く、2050 年ビジョン達成でも国土利用は 1%未満。
- ・エネルギーを上手に取り入れ、電気料金を抑制可能。
- ・太陽光・風力は燃料費ゼロで、コスト低下が継続。
- ・LNG 火力・混焼技術の高度化見込み。
- ・変動する再エネ同士をポートフォリオで均衡させ、システム全体のコスト低下を図る。
- ・再エネ導入促進は企業競争力の源泉となる。

### <3 自治体で取り組む可能性>

#### ○それぞれの地域が主体となったシステムチェンジの推進

- ・子育て・教育・健康・医療・福祉・防災・地域交通・地域経済・人口減少などの課題と連動して進める。
- ・建物・ボイラー等の効率化でコスト削減。断熱強化、複層窓、機器更新、屋根上太陽光 等。
- （例）学校最上階の暑熱対策で、エアコン強化だけでなく屋根断熱材を追加する取組。

#### ○削減につなげる行動

- ・再エネを増やす・支援する
- ・大企業の脱化石燃料への行動変容を促す
- ・インフラを組み替える
- ・熱（省エネ）を進める
- ・電化を進める（クルマ・家庭・オフィスなど）
- ・緑や自然を守る、増やす
- ・産業を作る、スタートアップ

#### ○削減につなげるアプローチ

- ・地域の特色を踏まえる（チェックリストを参照）
- ・地域の課題解決策と連動して取り組む
- （例）農業と発電（ソーラーシェアリング）
  - 断熱住宅で子育て・高齢者の健康増進
  - 公共交通と自転車まちづくり
  - 発電所や工場閉鎖と新たな産業・雇用創出
- ・費用対効果と中長期的なベネフィットを検証する
- ・学び、対話の場、参加の機会を作る（地方自治の現場で）

#### ○自治体施策へのビルトイン

- ・明確な目標を共有。
- ・実態把握から重点部門を特定。
- ・専門知を集める（専門家ネットワークの活用）。
- ・他の施策との統合を図る「気候変動 ×○○○」。
- ・計画に落とし込む。

「総合計画」＋「地球温暖化対策実行計画」を兼ね、施策推進・義務化等の措置の基盤。

- ・国、県の支援策の活用。
- ・重点施策への予算化。
- 弱い立場の人々、組織への支援（子ども・高齢者、中小企業など）相談窓口、省エネサポート。
- ・実践事例づくりにトライする。

#### ○議員としてどう動くか。

- ・「気候変動×自分＝???」の答えを探し、公約を。  
気候変動への取り組みを公約に落とし込み、掲げる。
- ・立ち位置 ＋ ご自身の信念  
会派、支持者、支持組織、変化の時代を生きる、これからの世代の代表。
- ・首長＋行政職員を動かす（連携＋関係づくり）
- ・論争となる論点への視点を持つ。対策を遅らせようとする論拠には利害が絡んでいることも。
- ・ファクトを多角的に見る、複眼的な視点を備える。裏付けのある論拠を持つ（専門家を使い倒す）
- ・外部からのインプットの機会、勉強会→アンテナを張っておく。

#### 【質疑応答】

Q 太陽光パネルについて、廃棄方法や有害物質の発生が社会的に問題視されているが、問題がある中でこの政策を推し進めようとしたお考えは。

A 太陽光パネルの廃棄の本格化はこれからと考えている。なお、各地でリサイクル産業や仕組み（ガラス・シリコンの再資源化、経産省の費用積立制度など）が整備中である。適正処理は必須だが、相対的に見れば石炭・ガス・原子力など既存のエネルギーシステムの方が廃棄物・環境負荷は大きい。総じて、再エネは「無害」ではないが、よりクリーンで持続可能な選択肢として進めるべきと考えている。

Q 様々な問題がある中で、生物多様性との両立のために、ゾーニングは有効と考えているか。

A 環境アセスメントは、合意形成が不可欠である。ゾーニングで「影響が軽微な地域」を特定し、地域主導で進めることが重要である。法的仕組みはあるが運用は不十分であり、自治体が主体的に取り組む必要があると考える。一方で、屋根上太陽光は景観・生態系への影響が少なく、最優先で推進可能である。

Q 自治体職員の意識改革・行動変容をどう促すか？

A 外から動かすのではなく、最初から行政を巻き込むことが重要である。「ピンと来た」職員を見つけ、勉強会や実践を通じて波及効果を生む。首長のリー

ダーシップだけでなく、現場発の小さな成功事例を増やすことが当事者意識を育む鍵である。

例：葛飾区では建築職員が主体となり、庁内技術系に勉強会を広げ、外部からも注目を集めた。

Q 導入を進める際の優先順位や進め方は。

A まずは屋根上太陽光・断熱・電化など、影響が少なく合意しやすい施策から着手し、そのうえで、地上設置など環境負荷の大きい案件はゾーニングや合意形成を経て段階的に実施することが良いと思う。

Q 議員はどのように取り組むべきか。

A 「気候変動×自分」という軸を持ち、公約や政策提案に具体化する。専門家・庁内のキーパーソン・市民を結ぶ場を設け、小さな成功を積み重ねる。各部門（学校・消防・建築・交通など）の業務に気候対策を引き寄せ、自分事化を広げていく。

### 【呉市での展開の可能性】

気候変動は、呉市にとっても喫緊の課題であり、脱炭素社会の実現は環境政策にとどまらず、防災、産業振興、人口減少対策など多方面の課題解決につながる。特に沿岸部に広がる本市は、海面上昇や豪雨災害によるリスクが大きく、気候変動対策を「地域の持続可能性戦略」として位置づけることが不可欠である。

再生可能エネルギーについては、瀬戸内海沿岸の地理的特性を活かし、洋上風力や屋根上太陽光の導入拡大が期待される。公共施設や学校の屋根断熱と太陽光設置を組み合わせることで、省エネと教育効果を両立し、子どもたちの環境学習の機会にもつなげられる。

また、本市は造船や防衛関連などエネルギー多消費型産業を抱えるため、産業との調和が不可欠である。国のGX投資や省エネ補助を積極的に活用し、グリーン船舶やカーボンリサイクルといった新たな技術導入を進め、中小企業にも省エネ診断や補助制度を広く周知していくことが重要である。

生活面では、断熱住宅の普及による高齢者の健康リスク軽減や光熱費削減、公共交通や自転車利用を通じた低炭素のまちづくりなど、気候変動対策を市民生活の質向上と結びつけることができる。

さらに、議員・市民・事業者・専門家が協働し、「気候変動×教育」「気候変動×福祉」といった具体的テーマを地域協議会で議論することで、当事者意識を高め、地域に根ざした取り組みを推進できる。議員としては「気候変動×自分」の視点を持ち、政策や公約に具体的に落とし込むことが求められる。

総じて、気候変動対策は環境分野に限らず、本市の持続可能な発展を支える基盤である。行政任せにせず、議会としても主体的に議論を深め、専門家や市民と連携しながら、呉市の未来を切り拓く責任があると考えます。

兵庫県姫路市

■研修項目③

有権者の投票行動について

～日本政治の分岐点としての 2024 年選挙「SNS 選挙」元年の実相と課題～

【研修対応者】

大阪経済大学情報社会学部 准教授 秦 正樹 氏

【研修期日】

令和 7 年 4 月 15 日（火）午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

【研修目的】

現在の選挙を取り巻く環境を学び本市、そして議会に活かすため

【研修内容】

■データ概要

○2024 年総選挙に関する世論調査

- ・調査日時：2024/10/23～26（選挙前調査：第 1 波）  
→ 11/1～10（特別国会前） + 11～17（特別国会後）（選挙後調査：第 2 波）
- ・対象：楽天インサイトのパネルモニター全国の男女 4,026 名 ⇒2,466 名
- ・調査の際は、性別・世代・地域を 2020 年国勢調査にもとづいて割り付けて配信し、できる限り「日本人の縮図」となるよう調整

○2024 年兵庫県知事選挙に関する世論調査

- ・調査日時：2024/11/23～26（投開票日の 2 日後から実施）
- ・対象：楽天インサイトのパネルモニター全国の男女 4,026 名
- ・調査の際は、性別・世代・地域を 2020 年国勢調査にもとづいて割り付けて配信し、できる限り「兵庫県民の縮図」となるよう調整
- ・いずれも、以下の分析結果はウェイト調整後の結果を示す

■2024 年の 3 つの選挙の特徴

- ・東京都知事選挙（7/7 投開票）における予想外の石丸旋風
- ・2024 年総選挙（10/27 投開票）における予想外の国民民主党支持の広まり
- ・兵庫県知事選挙（11/17 投開票）における予想外の斎藤氏の再選と情報の錯綜  
→共通項として、ソーシャルメディアにおける情報発信が有権者の投票行動に強い影響を与えた（可能性が高い）

■選挙で重視したメディアの変化

- ・2021 年総選挙・2022 年参院選・2024 年総選挙で重視したメディアの変化
- ・伝統的メディア：全国紙・民放ニュースの重視度がやや低下。
- ・オンラインメディア：YouTube はやや増加も、誤差程度にとどまる。  
→全体として、選挙で重視するメディア環境に大きな変化はない。

## ■各メディアを重視した層の投票行動の変化

- ・伝統的メディアを重視した層では、立憲民主党支持が大幅に増加
- ・オンラインメディアを重視した層では、国民民主党支持が大幅に増加  
→すべてのメディアで自民投票は大幅下落・利用メディアで野党投票先も分岐  
→「SNS 動員が増えた」のではなく「SNS 層の投票先が変わった」だけ？

## ■SNS 選挙とフィルターバブル

- ・フィルターバブル：自分の好みに基づいて、好ましい情報ばかりに触れる現象
- ・選挙期間中に SNS で接触した情報（政党ごとの肯定的情報/否定的情報）と投票行動の関連
- ・自民投票者は肯定的情報<否定的情報、立憲投票者は肯定的情報＝否定的情報、国民投票者は肯定的情報>>>否定的情報
- ・国民投票者は、自民に加えて立憲の否定的情報にも多く接触  
→ 高い排他性？

## ■政治的分極化と情報環境

- ・兵庫県知事選において、接触したメディアと各アクターへの好悪はどの程度異なるか？
- ・SNS に接触した層では、斎藤氏だけでなく立花氏への好感も高い。
- ・若年層に限定した場合でも、SNS 接触層では斎藤への好感が高く、立花氏への好感はない。TV 接触層では斎藤と稲村への好感度はほぼ同レベル（分極的でない）  
→ (i) 斎藤氏の好感は世代の違いではない。(ii) 若年層が立花氏の言説に振り回されたという議論は誤り。

## ■SNS 選挙と民主主義

### ○「SNS 選挙」元年を考える

- ・2024 年に急激に SNS 利用者が増えたわけではない  
→SNS 利用者の投票行動の変化。
- ・国民民主党投票者は顕著な SNS 利用が観察される。  
→フィルターバブルによる排他的意識の強さも。
- ・SNS の利用によって感情が高ぶるような効果は今のところ見られない  
→諸外国のような「不正選挙陰謀論」までの主張にはなっていない。

### ○ソーシャルメディア利用がもたらすもの

- ・ソーシャルメディアは、政治的な分断を（強力的に）生み出す装置と言える。  
→特に、党派的な情報は、選択的な接触を引き起こして既存の態度をより強化させる。
- ・兵庫県知事選では、真偽不明な情報が蔓延し、投票行動にも一定の影響を与えた。
- ・ただし、真偽不明な情報を信じない半数の人たちが斎藤氏に投票したことも考えるべき。

## 【質疑応答】

※時間の関係上質疑応答を割愛

### 【呉市での展開の可能性】

今回の研修を通じ、SNS が有権者の投票行動に与える影響が無視できない段階に入っていることを再認識した。2024 年の国政・地方選挙では、特定の候補者や政党が予想を超える支持を得た背景に、SNS での情報発信や拡散の影響が強く作用していたことが示されている。今後、呉市や呉市議会においても同様の傾向が現れる可能性が高いと考える。

特に、若年層ほど SNS での情報接触が多く、日常的にそこで得られる印象や感情が投票行動や政治意識を左右している。この点を踏まえると、呉市としてもこれまでの広報誌や記者発表といった伝統的な広報手法に加え、SNS を通じた積極的かつ双方向的な情報発信の在り方を見直す必要がある。市政や議会の動き、政策判断について、正確でわかりやすい一次情報を発信し続けることで、フィルターバブルの中にあっても市民と接点を持ち続ける努力が求められる。

また、SNS を活用した情報環境では真偽不明な情報や断片的な印象が独り歩きしやすく、分断や誤解を助長するリスクも存在している。これを防ぐためには、選挙時だけでなく平時からの行政運営や政策形成における透明性を高めることが重要である。市民が「正しい情報にアクセスできる安心感」を持てる環境を整えることが、誤情報の拡散防止にも直結する。

さらに、呉市議会としては SNS を単なる広報ツールにとどめるのではなく、市民との「対話の場」として位置づけ直すべきである。議員や議会が市民の声を受け止め、政策に反映していくプロセスを積極的に発信することで、政治不信の解消や若年層の政治参加意識の向上につながる。今後は、議会の広報委員会や ICT 活用の取組とも連動しながら、信頼と共感を得る発信力の強化が求められる。



兵庫県姫路市

■研修項目④

姫路駅前の再開発及びウォーカブル推進計画について

【研修対応者】

姫路市 都市局 市街地整備部 姫路駅周辺・阿保地区整備課

課長補佐 佐谷 尚樹 氏

姫路市 都市局 まちづくり部 都市計画課 係長 岩崎 尊大 氏

姫路市 観光経済局 商工労働部 産業振興課 中心市街地活性化担当

係長 宮本 昌洋 氏

【研修期日】

令和7年4月16日（水）午前9時00分～午前11時00分

【研修目的】

姫路市の駅前再開発及びウォーカブル推進計画を学び、本市に活かすため

【研修内容】

○ 姫路駅周辺再整備の概要

1 背景と事業開始の経緯

- ・ 姫路駅は、もともと外堀の外側に設置され、駅を出ると城下に入るような都市構造となっていた。
- ・ 1960年代以降、自動車交通が増加し、駅周辺の踏切渋滞が深刻化。
- ・ 南北の市街地が鉄道によって分断されていたため、これを解消するために連続立体交差化が検討された。
- ・ 昭和48年に「姫路駅付近連続立体交差化構想」を策定し、平成元年に都市計画事業として山陽本線連続立体交差事業が認可。
- ・ 同時に駅周辺土地区画整理事業も認可され、平成21年から22年にかけて高架化が完了、平成23年に全体供用。→ 約6.2kmの高架化により、2か所の踏切を撤去。

2 まちづくりの骨格（キャストイ21計画）

- ・ 鉄道高架化・区画整理・道路整備の3事業を統合した「キャストイ21事業」として推進。
- ・ 駅高架化により約25.8haの用地を創出し、  
北側：エントランスゾーン（駅前広場）  
中央：コアゾーン（商業・教育・ホテルなど）  
南側：イベントゾーン（コンベンション・病院など）  
として再整備。

3 駅前広場（エントランスゾーン）の整備

- ・ 当初計画（昭和62年）では交通中心の広場だったが、市民アンケートで7割が「良くない」と回答。



- ・ 平成20年に市民・商店街・議会代表などによる「姫路駅北駅前広場整備推進会議」を設置（全17回開催）。
- ・ コンセプト：「城を望み、時を感じ、人が交流するおもてなし広場」。
- ・ 駅前広場は旧来の約2.5倍（1.6ha）に拡張。
- ・ 車中心から歩行者中心へ転換し、環境空間率を26%→67%に向上。
- ・ 高架下空間の約18%を公共施設として活用（自転車駐輪場、観光案内所、バス、タクシープール等）。

#### 4 トランジットモールの実現

- ・ 旧来の城下町道路網を活かし、駅前大手前通りを人中心の交通空間に再編。
- ・ 平成24年に通行制限社会実験 → 平成27年に正式施行。
- ・ 路線バス・タクシー以外の車両は通行禁止に。
- ・ 駅前では年間400件超のイベントを実施し、にぎわいを創出。
- ・ 再整備後、地価が約2倍に上昇し、民間投資やマンション建設も進展。

#### 5 コアゾーン・イベントゾーンの開発

- ・ 駅東側の旧車両基地跡地を区画整理し、3ブロック（A：ホテル、B：商業施設テラッソ姫路、C：医療専門学校）を整備。
- ・ さらに南側の貨物跡地には、姫路市文化コンベンションセンター（アクリエ姫路・令和3年開業）と兵庫県立はりま総合医療センター（令和4年開院）を配置。
- ・ 公共施設と民間開発をデッキで連結し、屋根付き・バリアフリーの歩行者ネットワークを形成。

#### 6 大手前通りの再整備

- ・ 戦災復興後の幹線道路として整備されたが、車優先の時代を経て歩行者重視へ転換。
- ・ トランジットモールと連動し、歩道幅を拡大・植栽を整理・ベンチやストリートデッキを整備。
- ・ 「歩いて楽しい・大好き姫路」をテーマに、「おもてなしゾーン」「商業・にぎわいゾーン」「しらさぎゾーン」の3構成で再整備。
- ・ 「歩行者利便増進道路制度」全国第1号指定区域の一つ（大阪・神戸と並ぶ）。

### ○ 姫路市ウォーカブル推進計画

#### 1 計画の背景と目的

- ・ 姫路市は令和3年3月に「ウォーカブル推進計画」を策定。  
国土交通省が掲げる「居心地がよく歩きたくなるまちなか（ウォーカブルシティ）」構想に呼応し、「居心地がよく歩きたくなる街中の形成」を目指す。
- ・ 背景には、人口減少・自動車交通量減少の流れ、そして「車中心から人中心へ」の都市政策転換がある。
- ・ 計画の目的は以下の3点：
  - ① 健康寿命の延伸と医療費削減（フレイル予防の推進）
  - ② 多様な目的地選択の促進
  - ③ エリア価値の向上とにぎわいの創出

## 2 現状分析と課題

- ・ 姫路駅を降りると正面に姫路城が見え、観光客は南北方向に動くが、東西方向の回遊性が弱い。
- ・ 姫路城に行って観光後は、滞在せず他都市へ移動するケースが多い。
- ・ 駅と城を結ぶメイン導線以外、路地裏や周辺商店街に人の流れが生まれにくいことが課題。

## 3 公共空間利活用の仕組み（計画の柱）

- ・ ウォークアブル推進計画の中心は「公共空間利活用制度の構築」。
- ・ 目的：道路や広場などを「市民や民間が自由に使える空間」に変える。
- ・ 主な柱
  - ① 車両通行しながら活用するタイプ（共存型）  
→ 警察の理解が得られず、社会実験まで実施できず。今後の課題。
  - ② 通行止め型活用（歩行者専用化）  
→ 実際に社会実験を実施。成果と課題を検証。
  - ③ 活用主体の拡大  
→ 以前は「都市再生推進法人」など特定団体のみ活用可能だったが、商店街・自治会など幅広い団体が利用できるよう仕組みを改善。
  - ④ 庁内ワンストップ窓口の設置  
→ 都市計画課・産業振興課・道路管理部局などが連携。市民が手続きしやすいように一本化。

## 4 社会実験と成果

### （1）中之門筋エリア社会実験（令和4年6月）

- ・ 姫路駅と姫路城を結ぶ路地裏で3日間通行止め実施。
- ・ 商店や飲食店が路上出店し、3日間で延べ6,000人来場。
- ・ 来街者・出店者ともに高評価。
- ・ 課題：ガードマン配置など運営コストが高く、資金面の持続性が課題。  
→ 民間主体運営へ移行を模索。

### （2）駅前広場社会実験

- ・ 姫路駅前にベンチやハイカウンターを設置。
- ・ 通過空間を「滞留できる空間」に転換。
- ・ JR西日本グループと市が協定を締結し、常設運用へ。
- ・ 現在はベンチ・電源・水道などを整備し、民間主導で継続活用。

### （3）道芝（みちしば）プロジェクト

- ・ JR東側通路に人工芝やベンチを設置し、継続的な社会実験を実施中。
- ・ JR西日本都市開発が主体。姫路産木材を使ったアートづくりなども開催。

### （4）民間主導イベントの拡大

- ・ 「城下町マーケット」など、自治会や地元商店街が市予算0円で自主開催。
- ・ 公共空間を活用した飲食・音楽・アートイベントなどが定着。
- ・ 民間の努力で運営継続中だが、採算性・人材確保が今後の課題。

## 5 大手前通りの再整備と「ほこみち」制度

- ・ トランジットモール導入（平成27年）後、地価は2倍に上昇。
- ・ 一方で、銀行や証券会社が多く、滞留・にぎわいの欠如が課題。

- ・ 対応として「大手前通りまちづくり協議会」と「大手前未来会議（OLK）」を設立。
  - ・ 令和元年～2年に「道道（みちどう）社会実験」を実施。  
マルシェ・夜間イベント・滞留ベンチ設置などを実施。  
滞留時間が増加し、店舗売上も好調。  
一方で「イベント時以外の利用促進」が課題に。
  - ・ 制度化：「歩行者利便増進道路（ほこみち）」指定  
令和3年2月、姫路市大手前通りが大阪・御堂筋、神戸・三宮中央通りと並び全国初の指定区域に。
  - ・ 大手前通り9区間を指定。
  - ・ 駅そば前、ヤマサ蒲鉾前などでベンチ、テーブルを常設。
  - ・ 一次専用者＝大手前通りまちづくり協議会が市に使用料を払い、二次専用者（店舗等）＝個別利用者が協議会に利用料を支払う仕組み。
- 6 新たな展開：夜間活用とイルミネーション
- ・ 令和5年から「大手前通りイルミネーション」を開始（市単独事業）。
  - ・ 世界遺産登録30周年記念事業として、姫路駅～姫路城前を点灯（17:00～22:00）。
  - ・ 令和6年～7年にも継続開催。ウォーカブルデー（歩行者天国）と連動。
  - ・ 万博期間（2025年4月～10月）も夜間点灯を実施予定。

#### 【呉市での展開の可能性】

姫路市のウォーカブル推進計画は、「車中心の都市構造から人中心のまちへ」という転換を明確に打ち出し、社会実験・民間協働・制度活用の三位一体で実現したモデルケースである。姫路駅から姫路城を結ぶ大手前通りでは、通行制限やイベント活用を段階的に進め、最終的には「歩行者利便増進道路（ほこみち）」の全国初指定を受けている。この制度を通じ、道路空間を市民や商業者が柔軟に使えるようにした点が特徴的である。

一方、呉市においても、本通商店街と中通商店街が「ほこみち」指定を受けており、広島県内では先進的な位置付けにある。これらの商店街は、既に歩行者専用道路として一定のにぎわいを持つが、近年は来街者数の減少や夜間の閑散化が課題となっている。姫路市のように「社会実験→制度化→民間主体運営」というプロセスを体系化し、歩行者空間をより柔軟に活用できるルールづくりを進めることで、持続的ににぎわいの創出が期待できる。

特に、姫路市の事例が示したように、公共空間の整備そのものよりも、“使い方のルール化”と“民間主導の活用モデル”こそがにぎわい形成の鍵となる。呉市でも、商店街組織や若手経営者団体などが連携し、ベンチやストリートファニチャー、ナイトマーケット、アート展示などを日常的に展開することで、「歩いて楽しい」「立ち寄りたくなる」商店街への再生が可能となる。

また、姫路市の「みちしばプロジェクト」や「夜間イルミネーション」のような取組は、呉市中心部における夜間経済や観光回遊性の向上にも応用できる。例えば、呉駅前～中通～本通～蔵本通りを一体的な回遊ゾーンとして位置づけ、ライトアップやストリートイベントを通じて市民・観光客の滞留を促すことが考えられる。

さらに、呉市では既にスマートシティ構想などで歩行者中心の都市づくりが進行中であり、これらを「ウォーカブルシティ×デジタル×地域ブランド」として

統合すれば、歩くこと自体が楽しみとなる“呉らしいまちなか”の実現が見込まれる。今後は、姫路市のように民間や大学との協働を進め、社会実験や夜間活用を積極的に行うことで、呉市のウォークブル推進をより深化させることが望まれる。

